

第11部 紡織用繊維及びその製品
第62類 衣類及び衣類附属品(メリヤス編み又はクロセ編みのものを除く。)

統計番号 Statistical code		品名 Description	単位 Unit	
番号 H.S. code			I	II
62.01		男子用のオーバーコート、カーコート、ケープ、クローク、アノラック(スキージャケットを含む。)、ウインドチーター、ウインドジャケットその他これらに類する製品(第62.03項のものを除く。)		
		- オーバーコート、レインコート、カーコート、ケープ、クロークその他これらに類する製品		
6201.11	000	- - 羊毛製又は織獣毛製のもの	NO	KG
6201.12	000	- - 綿製のもの	NO	KG
6201.13	000	- - 人造繊維製のもの	NO	KG
6201.19	000	- - その他の紡織用繊維製のもの	NO	KG
		- その他のもの		
6201.91	000	- - 羊毛製又は織獣毛製のもの	NO	KG
6201.92	000	- - 綿製のもの	NO	KG
6201.93	000	- - 人造繊維製のもの	NO	KG
6201.99	000	- - その他の紡織用繊維製のもの	NO	KG
62.02		女子用のオーバーコート、カーコート、ケープ、クローク、アノラック(スキージャケットを含む。)、ウインドチーター、ウインドジャケットその他これらに類する製品(第62.04項のものを除く。)		
		- オーバーコート、レインコート、カーコート、ケープ、クロークその他これらに類する製品		
6202.11	000	- - 羊毛製又は織獣毛製のもの	NO	KG
6202.12	000	- - 綿製のもの	NO	KG
6202.13	000	- - 人造繊維製のもの	NO	KG
6202.19	000	- - その他の紡織用繊維製のもの	NO	KG
		- その他のもの		
6202.91	000	- - 羊毛製又は織獣毛製のもの	NO	KG
6202.92	000	- - 綿製のもの	NO	KG
6202.93	000	- - 人造繊維製のもの	NO	KG
6202.99	000	- - その他の紡織用繊維製のもの	NO	KG
62.03		男子用のスーツ、アンサンブル、ジャケット、ブレザー、ズボン、胸当てズボン、半ズボン及びショーツ(水着を除く。)		
		- スーツ		
6203.11	000	- - 羊毛製又は織獣毛製のもの	NO	KG
6203.12	000	- - 合成繊維製のもの	NO	KG
6203.19	000	- - その他の紡織用繊維製のもの	NO	KG
		- アンサンブル		
6203.22	000	- - 綿製のもの	NO	KG
6203.23	000	- - 合成繊維製のもの	NO	KG
6203.29	000	- - その他の紡織用繊維製のもの	NO	KG
		- ジャケット及びブレザー		
6203.31	000	- - 羊毛製又は織獣毛製のもの	NO	KG
6203.32	000	- - 綿製のもの	NO	KG
6203.33	000	- - 合成繊維製のもの	NO	KG
6203.39	000	- - その他の紡織用繊維製のもの	NO	KG
		- ズボン、胸当てズボン、半ズボン及びショーツ		
6203.41	000	- - 羊毛製又は織獣毛製のもの	NO	KG
6203.42	000	- - 綿製のもの	NO	KG
6203.43	000	- - 合成繊維製のもの	NO	KG
6203.49	000	- - その他の紡織用繊維製のもの	NO	KG
62.04		女子用のスーツ、アンサンブル、ジャケット、ブレザー、ドレス、スカート、キュロットスカート、ズボン、胸当てズボン、半ズボン及びショーツ(水着を除く。)		
		- スーツ		
6204.11	000	- - 羊毛製又は織獣毛製のもの	NO	KG
6204.12	000	- - 綿製のもの	NO	KG
6204.13	000	- - 合成繊維製のもの	NO	KG
6204.19	000	- - その他の紡織用繊維製のもの	NO	KG
		- アンサンブル		
6204.21	000	- - 羊毛製又は織獣毛製のもの	NO	KG
6204.22	000	- - 綿製のもの	NO	KG
6204.23	000	- - 合成繊維製のもの	NO	KG
6204.29	000	- - その他の紡織用繊維製のもの	NO	KG
		- ジャケット及びブレザー		

第11部 紡織用繊維及びその製品
第62類 衣類及び衣類附属品(メリヤス編み又はクロセ編みのものを除く。)

統計番号 Statistical code		品名 Description	単位 Unit	
番号 H.S. code			I	II
6204.31	000	- - 羊毛製又は織獣毛製のもの	NO	KG
6204.32	000	- - 綿製のもの	NO	KG
6204.33	000	- - 合成繊維製のもの	NO	KG
6204.39	000	- - その他の紡織用繊維製のもの	NO	KG
		- ドレス		
6204.41	000	- - 羊毛製又は織獣毛製のもの	NO	KG
6204.42	000	- - 綿製のもの	NO	KG
6204.43	000	- - 合成繊維製のもの	NO	KG
6204.44	000	- - 再生繊維又は半合成繊維製のもの	NO	KG
6204.49	000	- - その他の紡織用繊維製のもの	NO	KG
		- スカート及びキュロットスカート		
6204.51	000	- - 羊毛製又は織獣毛製のもの	NO	KG
6204.52	000	- - 綿製のもの	NO	KG
6204.53	000	- - 合成繊維製のもの	NO	KG
6204.59	000	- - その他の紡織用繊維製のもの	NO	KG
		- ズボン、胸当てズボン、半ズボン及びショーツ		
6204.61	000	- - 羊毛製又は織獣毛製のもの	NO	KG
6204.62	000	- - 綿製のもの	NO	KG
6204.63	000	- - 合成繊維製のもの	NO	KG
6204.69	000	- - その他の紡織用繊維製のもの	NO	KG
62.05		男子用のシャツ		
6205.20	000	- 綿製のもの	NO	KG
6205.30	000	- 人造繊維製のもの	NO	KG
6205.90	000	- その他の紡織用繊維製のもの	NO	KG
62.06		女子用のブラウス、シャツ及びシャツブラウス		
6206.10	000	- 絹(絹のくずを含む。)製のもの	NO	KG
6206.20	000	- 羊毛製又は織獣毛製のもの	NO	KG
6206.30	000	- 綿製のもの	NO	KG
6206.40	000	- 人造繊維製のもの	NO	KG
6206.90	000	- その他の紡織用繊維製のもの	NO	KG
62.07		男子用のシングルレットその他これに類する肌着、パンツ、ズボン下、ブリーフ、ナイトシャツ、パジャマ、バスローブ、ドレッシングガウンその他これらに類する製品		
		- パンツ、ズボン下及びブリーフ		
6207.11	000	- - 綿製のもの	NO	KG
6207.19	000	- - その他の紡織用繊維製のもの	NO	KG
		- ナイトシャツ及びパジャマ		
6207.21	000	- - 綿製のもの	NO	KG
6207.22	000	- - 人造繊維製のもの	NO	KG
6207.29	000	- - その他の紡織用繊維製のもの	NO	KG
		- その他のもの		
6207.91	000	- - 綿製のもの	NO	KG
6207.99	000	- - その他の紡織用繊維製のもの	NO	KG
62.08		女子用のシングルレットその他これに類する肌着、スリッパ、ペティコート、ブリーフ、パジャマ、ナイトドレス、パジャマ、ネグリジェ、バスローブ、ドレッシングガウンその他これらに類する製品		
		- スリッパ及びペティコート		
6208.11	000	- - 人造繊維製のもの	NO	KG
6208.19	000	- - その他の紡織用繊維製のもの	NO	KG
		- ナイトドレス及びパジャマ		
6208.21	000	- - 綿製のもの	NO	KG
6208.22	000	- - 人造繊維製のもの	NO	KG
6208.29	000	- - その他の紡織用繊維製のもの	NO	KG
		- その他のもの		
6208.91	000	- - 綿製のもの	NO	KG
6208.92	000	- - 人造繊維製のもの	NO	KG
6208.99	000	- - その他の紡織用繊維製のもの	NO	KG
62.09		乳児用の衣類及び衣類附属品		
6209.20	000	- 綿製のもの	NO	KG
6209.30	000	- 合成繊維製のもの	NO	KG
6209.90	000	- その他の紡織用繊維製のもの	NO	KG

第11部 紡織用繊維及びその製品
第62類 衣類及び衣類附属品(メリヤス編み又はクロセ編みのものを除く。)

統計番号 Statistical code		品名 Description	単位 Unit	
番号 H.S. code			I	II
62.10		衣類(第56.02I項、第56.03I項、第59.03I項、第59.06I項又は第59.07I項の織物類から製品にしたものに限る。)		
6210.10	000	- 第56.02I項又は第56.03I項の織物類から成るもの	NO	KG
6210.20	000	- その他の衣類(第6201.11号から第6201.19号までのものと同一種類のものに限る。)	NO	KG
6210.30	000	- その他の衣類(第6202.11号から第6202.19号までのものと同一種類のものに限る。)	NO	KG
6210.40	000	- その他の男子用の衣類	NO	KG
6210.50	000	- その他の女子用の衣類	NO	KG
62.11		トラックスーツ、スキースーツ及び水着並びにその他の衣類		
		- 水着		
6211.11	000	- - 男子用のもの	NO	KG
6211.12	000	- - 女子用のもの	NO	KG
6211.20	000	- スキースーツ	NO	KG
		- その他の男子用の衣類		
6211.32	000	- - 綿製のもの	NO	KG
6211.33	000	- - 人造繊維製のもの	NO	KG
6211.39	000	- - その他の紡織用繊維製のもの	NO	KG
		- その他の女子用の衣類		
6211.41	000	- - 羊毛製又は織獣毛製のもの	NO	KG
6211.42	000	- - 綿製のもの	NO	KG
6211.43	000	- - 人造繊維製のもの	NO	KG
6211.49	000	- - その他の紡織用繊維製のもの	NO	KG
62.12		ブラジャー、ガードル、コルセット、サスペンダー、ガーターその他これらに類する製品及びこれらの部分品(メリヤス編みであるかないか又はクロセ編みであるかないかを問わない。)		
6212.10	000	- ブラジャー	NO	KG
6212.20	000	- ガードル及びパンティガードル	NO	KG
6212.30	000	- コースレット	NO	KG
6212.90	000	- その他のもの		KG
62.13		ハンカチ		
6213.20	000	- 綿製のもの	NO	KG
6213.90	000	- その他の紡織用繊維製のもの	NO	KG
62.14		ショール、スカーフ、マフラー、マントーラ、ベールその他これらに類する製品		
6214.10		- 絹(絹のくずを含む。)製のもの		
	100	- - スカーフ	NO	KG
	900	- - その他のもの	NO	KG
6214.20	000	- 羊毛製又は織獣毛製のもの	NO	KG
6214.30	000	- 合成繊維製のもの	NO	KG
6214.40	000	- 再生繊維又は半合成繊維製のもの	NO	KG
6214.90	000	- その他の紡織用繊維製のもの	NO	KG
62.15		ネクタイ		
6215.10	000	- 絹(絹のくずを含む。)製のもの	NO	KG
6215.20	000	- 人造繊維製のもの	NO	KG
6215.90	000	- その他の紡織用繊維製のもの	NO	KG
62.16		手袋、ミトン及びミット		
6216.00	500		PR	KG
62.17		その他の衣類附属品(製品にしたものに限る。)及び衣類又は衣類附属品の部分品(第62.12I項のものを除く。)		
6217.10	000	- 附属品		KG
6217.90	000	- 部分品		KG